

## 記者会見

- 件名 「職員の懲戒処分について」記者会見
- 日時 平成25年11月11日（月） 午後2時～3時
- 場所 東村山市役所 いきいきプラザ3階マルチメディアホール
- 概要 市民部職員が、平成18年度から平成24年度に在籍した健康福祉部において、生活保護費の誤支給等の不適正な事務処理を行ったため、懲戒処分とした。
- 担当所管 健康福祉部
- 配布資料 1. 東村山市職員の懲戒処分について